

令和2年4月20日

保護者 様



すみれ幼稚園
園長 増本 博宣

「1号認定園児の臨時休園」と「2号・3号認定園児の家庭保育（登園自粛）」

のお願いについて（お願い）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、すみれ幼稚園の活動にご協力くださりありがとうございます。

さて、本日佐賀県及び唐津市子育て支援課より通知がまいりました。認定こども園におきましては、1号認定園児は4月21日（火）～5月6日（水）まで、臨時休園となりました。これに伴い、バスの運行もなくなります。2号・3号認定園児につきましては、家庭保育ができるご家庭につきましては、登園を自粛していただき、家庭保育をお願いする方針です。多くのご家庭から、家庭保育が可能との連絡を受けておりますが、家庭保育が可能な2号・3号認定のご家庭で、まだ、連絡をされてないご家庭は、園までご連絡をお願いします。

記

1. 1号認定園児につきましては、臨時休園となります。
2. 2号・3号認定園児につきましても、家庭保育（登園自粛）にご協力くださるようお願いいたします。（連絡がまだのご家庭は、ご連絡をお願いします）
 - (1) 求職活動中、育児休業中で、自宅で保育が可能なご家庭
 - (2) 自営業や農業等で、自宅での保育が可能なご家庭
 - (3) 勤務先の休業等により保護者が在宅されているご家庭
 - (4) 親族等に預かりをお願いできるご家庭
3. 臨時休園及び登園自粛の協力をお願いする期間
令和2年4月21日（火）～同年5月6日（水）

※ この件についてご相談がある場合は、園までご連絡ください。